

第4章 市の取組み（公助の取組み）

【施策の方向性】 1 利用しやすいサービスの実現

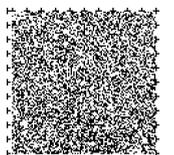
【取組項目】（1）情報提供の充実

行政や専門機関等が提供する公的サービスに関する多くの情報は、ちば市政だよりや各種広報紙、インターネットなどを通して提供されていますが、近年増加し、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、サービスを比較し自分に合うサービスを選択できるような情報提供の充実と工夫が求められます。

保健、福祉、医療など地域で安心して生活するために必要な情報を集約する仕組みや、市民ニーズに的確に対応し最適なサービス利用に結びつけることができる情報提供の仕組みなどを充実させます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
1	区役所窓口改革の推進	業務プロセス改革の取組みの一環として、「滞在時間が最少」、「来庁せずとも手続きが完了する」、「必要な手続きを一括で申請できる」窓口を目指し、区役所窓口改革を推進します。	区政推進課
2	市役所コールセンター	行政サービスやイベントなどに関する電話等の問い合わせへ、一元的に対応します。	広報広聴課
3	障害者に対する情報提供	点字即時情報ネットワーク事業や手話通訳者の派遣や養成、要約筆記者等の派遣や養成を行うほか、点字・声の市政だよりの発行により市政情報を提供します。 また、手話通訳者を本庁舎及び各区保健福祉センターに配置し、聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図ります。	障害者自立支援課 障害福祉サービス課
4	多様な手法による情報提供	各種ガイドブック・パンフレットや広報紙等の紙媒体のほか、ホームページやソーシャルメディア等のIT媒体を活用したリアルタイムでの情報提供に努めます。 また、地域の連絡会議や地域における活動者、その他各種ネットワーク等、多様な手法により、情報提供の充実を図ります。	全 庁



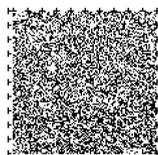
【取組項目】（2）相談や苦情の受付体制の充実

保健福祉サービスの利用者は、自身の生活ニーズを満たすサービスを自ら選択することが必要ですが、利用者の中にはサービス内容の理解が十分にできない人や、納得できるサービスを受けられない人もいます。

このため、市民からのきめ細かい相談や苦情に対応できるよう、行政や専門機関の窓口体制等の充実を図り、適切なサービスの利用を推進します。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
5	保健福祉センター「保健福祉総合相談窓口」	高齢者、障害者、子ども等に係る総合的な相談業務の充実に努めます。	保健福祉総務課
6	あんしんケアセンターの機能強化	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援、要介護状態の軽減や悪化防止のための介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業など、地域包括ケアの中心を担う総合的な窓口として機能の充実に努めます。	地域包括ケア推進課
7	障害者相談支援事業	障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者施設の専門職員が様々な相談に応じ支援します。	障害福祉サービス課
8	発達障害者支援センターの運営	自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの発達障害者及びその家族からの相談に応じ、指導または助言を行うとともに、関係機関と連携し、地域における支援体制の充実に努めます。	障害者自立支援課
9	精神保健福祉相談	精神障害者やその家族等を対象に、各区保健福祉センター健康課において、精神保健福祉相談員及び医師等により、精神保健福祉に関する相談に応じます。	精神保健福祉課
10	こころの健康センターでの支援	精神的健康の保持増進、精神障害の予防、精神障害者の社会復帰促進などの援助を行います。	こころの健康センター
11	教育相談事業	障害等がある子ども及びその保護者、教職員からの電話相談・来所相談・学校訪問相談等ニーズに応じた指導・助言をすることで学校生活が円滑に送れるように支援します。	教育委員会 養護教育センター
12	子ども・若者総合相談事業	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者に対して、関係機関が連携して支援を行う体制の整備を進めます。 また、ニートやひきこもり、不登校等の問題を有する子ども・若者及びその家族の様々な相談に応じる総合相談窓口として「子ども・若者総合センター（Link）」を設置し、電話・来所による相談の他、訪問相談・同行支援にも対応します。	健全育成課 青少年サポートセンター



No.	事業・施策名	内容	担当課
13	子どもの相談・支援体制の強化	子どもと家庭に関する様々な問題に対応するため、児童相談所や区家庭児童相談室、児童家庭支援センターなどにおいて、子どもの相談・支援体制の充実に努めます。	こども家庭支援課 児童相談所
14	出産、育児の相談	出産する病院の情報提供や新生児の育児の相談の充実に努めます。	健康支援課
15	子育て支援コンシェルジュ	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行います。	保育支援課
16	子育て支援館の運営	子育て親子のふれあいの場を提供するほか、子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。	保育支援課
17	地域子育て支援センター、子育てリラックス館の運営 ※184・185P参照	子育て親子のふれあいの場の提供、交流の促進、保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助、講習の実施、地域の子育て関連情報の提供などを行います。	保育支援課
18	ハーモニー相談室 （女性専用） 男性専用相談	家族、健康、対人関係など、女性・男性の様々な悩みや不安について、相談に応じます	男女共同参画課
19	ふるさとハローワーク事業	国と共同で、職業紹介と就労・生活支援相談をワンストップで対応し、就業や就労の定着化の促進を図ります。	経済企画課

【取組項目】（3）サービスの質向上と提供体制の充実

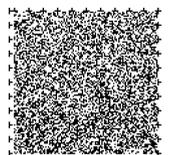
行政機関をはじめ、社会福祉法人、医療法人、民間福祉事業者、NPOなどにより、地域においては様々な保健福祉サービスが提供されています。

また、社会情勢が変化し、生活課題やニーズが増加し、また、複雑化・多様化していることにより、保健福祉関係者には、これまで以上に幅広い知識や専門的技術などの力量が求められています。

このため、保健福祉関係者の資質向上や総合的なサービス提供の推進など、保健福祉サービスの質と量の確保に努め、安心して利用できる保健福祉サービスの提供体制づくりに取り組みます。

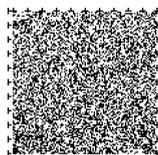
【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
20	社会福祉関係者の研修の実施	福祉を担う人材の養成と資質の向上、福祉サービスの向上を図るため、幅広い研修を計画的かつ体系的に実施します。	地域福祉課



第4章 市の取組み（公助の取組み）

No.	事業・施策名	内容	担当課
21	社会福祉法人等への指導監督	関係法令、通知による法人運営、事業経営の指導事項について監査を行い、運営全般について助言、指導を行うことにより、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業等の経営の確保を図ります。	地域福祉課
22	在宅医療と介護の連携	訪問診療を行う医師の育成や「(仮称)市認定在宅介護対応薬局」※の確保、訪問歯科診療事業の拡充などにより、市民が在宅で医療を受けるための基盤整備を行うとともに、医療・介護関係者の連携やスキルアップなどを図ります。 また、家族介護者の介護方法に関する相談を行う「家族介護者支援センター」を設置するとともに、家族介護者が特に困難を感じている介護技術について、訪問介護事業者などが要介護（要支援）者等宅を訪問し、介護技術の講習を実施します。 ※ 在宅医療・介護の相談や訪問に応じる市が認定した薬局	地域包括ケア推進課 健康企画課 高齢福祉課
23	あんしんケアセンターの機能強化（再掲）	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援、要介護状態の軽減や悪化防止のための介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業など、地域包括ケアの中心を担う総合的な窓口として機能の充実に努めます。	地域包括ケア推進課
24	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域に不足するサービスの創出や多様なサービスの担い手の育成及び関係者間の情報共有などに取り組む生活支援コーディネーターの配置、多様な関係主体の連携・協働を推進する協議体の設置、リハビリテーション専門職の地域活動の場への派遣など、介護保険法の改正に対応した新しいサービスを段階的に実施します。	地域包括ケア推進課 高齢福祉課
25	介護人材の確保と定着の取組み（介護職員初任者研修受講者支援）	介護職員初任者研修修了後、市内の介護施設等で一定期間就業した場合に、資格取得に要した経費の一部を助成します。	介護保険課
26	介護相談員派遣事業の充実	介護相談員が、介護保険施設などの事業所を訪問し、利用者や家族の相談に応じることにより、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善やサービスの質の向上を目指します。	介護保険課
27	保健福祉センターの活用	市民一人ひとりの保健福祉ニーズにあわせた相談からサービス提供までを総合的かつ一体的に行うとともに、地域保健福祉活動の場を確保します。	保健福祉総務課



【施策の方向性】 2 くらしを守る取組み

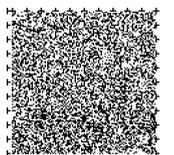
【取組項目】（4）人権を尊重する取組み

地域における支え合いは、お互いの人権を尊重することが基本的な考え方となることから、認知症高齢者、障害者、虐待の被害者、ホームレスなど、問題を抱えている人たちを含め、あらゆる人が人間らしい生活を送る権利を保障され、必要な援助を受けられる状態にあることが必要です。

すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人権を守る仕組みを充実させ、保健福祉サービスを円滑に利用するための体制整備や緊急時の対応機能の強化などを推進します。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
28	人権週間等における人権啓発活動	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課
29	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、千葉市社会福祉協議会が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」について、利用促進を図るための支援を行います。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課
30	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。 また、認知症になっても住み慣れた自宅で穏やかな生活が続けられるよう、看護師や作業療法士などの専門スタッフが、認知症と疑われる方や認知症の方の自宅を訪問し、認知症の進行によって起こりえる症状等の説明や、本人の価値観や生活環境に応じた助言などを行う「認知症初期集中支援チーム」の整備促進などを行います。	地域包括ケア推進課
31	成年後見制度の利用促進	判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、千葉市成年後見支援センターを拠点とし、成年後見制度の普及・啓発を図ります。	高齢福祉課 障害者自立支援課
32	高齢者虐待への対応	あんしんケアセンターを窓口とした関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの取組みを行います。	高齢福祉課



No.	事業・施策名	内容	担当課
33	障害者虐待への対応	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課
34	児童虐待・DVへの対応	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所
35	児童虐待防止推進月間における啓発活動	児童虐待防止推進月間（11月）における啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）を通じて、児童虐待問題についての関心と理解を深め、児童虐待防止に向けた協力を呼びかけます。	こども家庭支援課 児童相談所
36	保育施設における児童虐待への対応	保育施設内の児童虐待を防止するため、保護者や施設職員からの通報を市ホームページ上で受け付け、施設への立ち入り調査や指導など速やかに対応します。	保育運営課

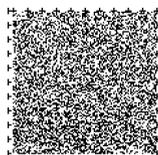
【取組項目】（5）要支援者への支援

近隣住民同士の交流の減少などが見られる近年において、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、緊急時や災害時においても、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人など支援を必要とする人を発見・把握し、市と地域全体との連携により、必要な支援を実施できる体制が求められます。

そのため、高齢者や障害者など、日常的に支援を必要とする人が緊急時や災害時に孤立しないよう、支援を必要とする人の特定・発見や迅速な安否確認を実施する機能を充実させるとともに、的確な支援を実施する体制の構築に取り組みます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
37	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制の構築を促進します。	防災対策課
38	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	地域福祉課



No.	事業・施策名	内容	担当課
39	安心電話・緊急通報装置の設置、SOS ネットワークの整備	ひとり暮らしの高齢者に対する、電話による安否確認や緊急通報装置を設置します。 また、認知症高齢者が徘徊により行方不明になった場合の警察と市関係機関等によるネットワークを整備します。	高齢福祉課 地域包括ケア推進課
40	精神科救急医療システム	夜間・休日を含め精神疾患の急激な発症や精神症状の急変に対応するため、24 時間の相談に応じるとともに、必要な医療施設を確保します（千葉県との共同運営事業）。	精神保健福祉課
41	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※ bystander：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）	救急課

【取組項目】（6）生活困窮者への支援

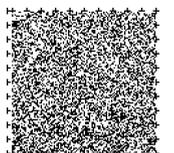
近年の景気低迷や雇用情勢の変化などにより、経済的に困窮する人や生活保護受給者が増加していますが、中には様々な理由により生活保護や各種福祉サービスなどの既存の制度を利用できず、制度の狭間で生活困窮に陥っている人がいます。

また、このような人は単に経済的な困窮に陥っているだけではなく、家庭や生活の中で様々な問題を抱え、地域で孤立している可能性もあります。

このため、生活全般にわたり困難な状況にある人に対し相談支援体制を構築するとともに、地域の様々な機関や社会資源と連携し、困窮状態から早期に脱出できるよう支援に取り組みます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
42	千葉市生活自立・仕事相談センター	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課
43	ホームレス対策	巡回相談員による生活実態等の把握を行います。 また、ホームレス問題連絡会議において、自立支援の施策に関する情報交換や連絡調整を行うなど総合的かつ効果的な推進体制を構築します。	保護課



【施策の方向性】 3 民間との連携協働と活動支援

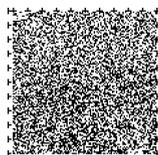
【取組項目】（7）民間との連携とコミュニティビジネスの促進

複雑化・多様化した生活課題を解決するためには、社会福祉を目的とする多様なサービスの振興と参入の促進、新たな地域資源の発掘、活用が必要です。

民間の専門性や柔軟性を生かした取組みが地域において実施されるよう、民間企業や大学等の取組みを支援するとともに、市との連携・協働を働きかけていきます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
44	民間等との包括提携協定	UR都市機構や民間企業、研究機関、大学等と包括的に連携し、高齢者や子育て世帯等に配慮したまちづくりの推進や市民サービスの向上・地域の活性化を図ります。	政策調整課 経済企画課
45	公益活動団体の連携促進	市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワーク構築を支援します。	市民自治推進課
46	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、新たに民間企業と連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課
47	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの普及・促進のための環境づくり、支援事業を行います。	産業支援課



【取組項目】（8）千葉市社会福祉協議会の活動支援

千葉市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、社会福祉法第109条の規定により地域福祉の推進を目的とする民間団体として位置付けられています。

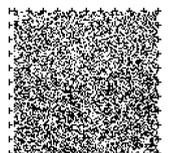
本計画においても、各種の福祉サービスを提供する主体として、あるいは地域の活動を育成し調整する主体として、広範な分野で大きな役割を担うことが期待されます。

市は、市社協が今後も幅広い活動を展開し、活動内容の充実を図れるよう支援するとともに、市社協と連携して地域福祉の充実に取り組んでいきます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
48	コミュニティソーシャルワーカーの活動支援	市社協各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカー※の活動を促進させるため、関係部門との調整等の支援を行います。 ※ 地域における福祉ニーズを早期に発見し、その解決のために、個別支援や地域づくりに関する企画・提案、関係機関との連絡調整等を行う、地域福祉のコーディネーター	地域福祉課
49	区計画推進のための連携	区計画を推進するため、市と市社協がそれぞれの組織の特性を生かし連携・協力しながら、地域の取組みを支援します。	地域福祉課
50	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	地域福祉課

千葉市社会福祉協議会マスコットキャラクター
「ハーティちゃん」



【施策の方向性】 4 交流の機会創出と社会参加の促進

【取組項目】（9）交流の機会創出と社会参加の促進（取組みテーマ 1）

ひとり暮らし高齢者や子育て中の親など、地域で孤立しがちな人たちを含めて、様々な世代の人が参加し、交流する機会をつくっていくことが求められています。

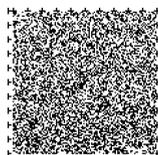
また、定年を迎えた人がこれまでの経験や技術を生かして、ボランティア活動や地域の活動に参加することが期待されています。

さらに、障害者やひとり親家庭など対して、雇用やイベント等への参加の機会を確保し、自立と社会参加の機会を増やすことが必要です。

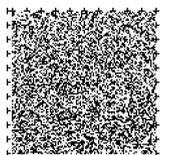
このため、地域で生活する人同士が、様々な交流の機会を持つことができるよう、地域で気軽に参加できる交流の場や、仲間づくりができるイベントなどを充実させるとともに、障害者やひとり親家庭の就労など社会参加への機会づくりに努めます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
51	地域福祉交流館の運営	地域福祉活動を促進するため、子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台地域福祉交流館と犢橋地域福祉交流館を運営します。	地域福祉課
52	老人クラブ活動の充実強化	老人クラブの活動を通じ、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに係る各種事業、社会奉仕活動を促進するとともに、リーダーを育成するための指導者研修等を充実します。	高齢福祉課
53	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。	高齢福祉課
54	いきいきプラザ・センターの運営	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、健康づくり、各種相談、教養の向上、レクリエーション、介護予防などの場を提供する「いきいきプラザ」及び「いきいきセンター」を運営します。	高齢施設課
55	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため、民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢施設課
56	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や介護サービス利用料などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険課



No.	事業・施策名	内容	担当課
57	障害者の就労支援	一般就労を希望する障害者に対して、就職前に企業等で一定期間の実習を行う障害者職場実習事業を実施するなど、就労を希望する障害者を支援します。	障害者自立支援課
58	トイライブラリー運営事業	心身障害児がおもちゃを通じて遊ぶことにより、機能回復及び能力発達を促進します。	障害者自立支援課
59	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、激励会の開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課
60	地域活動支援センターの運営支援 ※204P参照	創作的活動や生産活動、社会との交流促進など多様な活動の場を提供するとともに、地域の障害者等の福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供や援助を行う地域活動支援センターの運営を支援します。	障害福祉サービス課
61	障害者福祉センター・療育センター・ふれあいの家における各種講座の開催	障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、文化・教養の向上、リハビリテーションなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動、スポーツ・レクリエーション等の講座を開催します。	障害福祉サービス課
62	長柄げんきキャンプ	少年自然の家で市立小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒による宿泊学習を行います。	教育委員会 指導課
63	こどもカフェの運営	学校等の公共施設や空き店舗等を活用し、「子どもに信頼される大人」が見守る中で、気軽に相談したり、一緒に勉強したり、また、仲間と遊んだりすることができるなど、子どもたちにとって居心地の良い居場所となる「こどもカフェ」を運営します。	こども企画課
64	子ども交流館	「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図るとともに、20人ほどの中学・高校生で構成し施設の利用方法などを検討する「子ども運営委員会」を設置するなど、子どもの自主的活動の支援等を行います。	こども企画課
65	放課後子ども教室推進事業	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	教育委員会 生涯学習振興課
66	子育て支援館の運営 (再掲)	子育て親子のふれあいの場を提供するほか、子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。 また、子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。	保育支援課



No.	事業・施策名	内容	担当課
67	地域子育て支援センター、子育てリラックス館の運営（再掲） ※184・185P参照	子育て親子のふれあいの場の提供、交流の促進、保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助、講習の実施、地域の子育て関連情報の提供などを行います。	保育支援課
68	保育所（園）地域活動事業	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	保育運営課
69	母子家庭等の就業自立支援	ひとり親家庭等が、自立した生活を送ることができるよう、就業相談や就業支援講習会を実施するほか、就労に有利な資格の取得を支援するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」を実施します。	こども家庭支援課
70	学校支援地域本部事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業を推進します。 ※ 磯辺小学校地区、磯辺中学校地区をモデル地区として実施。	教育委員会 学 事 課

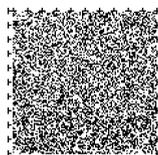
【取組項目】(10) 健康づくり（取組みテーマ **2**）

「健やか未来都市ちばプラン」においては、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むこと、また、みんなで支え合う地域社会を育み健康づくりの輪を広げること、などが基本目標として掲げられています。

地域住民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むよう、地域と市が連携し、健康づくり情報の発信や健康づくり活動への支援を行います。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
71	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。	スポーツ振興課
72	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康支援課
73	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりを実践する仲間づくりを進めるヘルスサポーターを養成します。	健康支援課
74	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。	健康支援課



【施策の方向性】 5 支え合いの仕組みづくり

【取組項目】（11）相談体制と情報提供の充実（取組みテーマ 3）

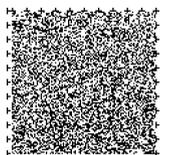
日常生活に課題を抱える高齢者や障害者などが住み慣れた地域で生活していくには、困りごとなどを身近な地域で気軽に相談できることが重要です。

また、地域福祉の取組みが全市的に発展していくためには、関係する情報を共有する仕組みをつくり、地域の取組みの活性化や新たな担い手の発掘などに努めていくことが必要です。

このため、身近な地域において相談を受け、必要に応じて適切な相談機関へつなげる体制を推進するとともに、区計画に基づく地域の取組みが推進されるよう、地域福祉に関する情報提供の充実に努めていきます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
75	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課
76	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。	地域福祉課
77	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、市民活動支援センター等でボランティア情報の発信・提供を行います。	地域福祉課 市民自治推進課 国際交流課 教育委員会 生涯学習振興課
78	地域保健推進員活動	市の委嘱を受けた地域保健推進員が、生後2か月児のいる家庭を訪問し、子育てや家族の健康について相談に応じたり、地域の育児サークルの紹介や母子保健サービス等の案内を行うなど、地域の身近な相談役として、地域と各区保健福祉センター健康課のパイプ役となります。	健康支援課
79	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	公民館で活動している子育てサークルや子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、気軽に相談できる子育てサポーターを派遣します。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※ 臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者	教育委員会 生涯学習振興課



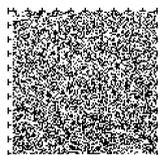
[取組項目] (12) 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化（取組みテーマ 4）

地域では、町内自治会、社協地区部会、民生委員、ボランティア等、様々な主体が公的サービスのみでは十分に対応することができない、多様な日常生活課題に対する支援を行っており、地域で安心した生活を送るためには、これらの主体が欠かせない存在になっています。

地域住民一人ひとりの生活を支えるためには、複数のニーズに適切に対応する必要があることから、様々な地域福祉活動や活動主体のネットワークを充実・強化するとともに、各種の地域福祉活動の活性化を図ります。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
80	避難行動要支援者への対応（再掲）	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と町内自治会・自主防災組織等が共有するなど、支援体制の構築を促進します。	防災対策課
81	地域運営委員会の設立促進	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さ毎に、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立を進めます。	市民自治推進課
82	ちばし消費者応援団登録	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター
83	各区支え合いのまち推進協議会の開催	区計画の推進を目的として、議論や意見交換を通じた地域の生活課題や成果事例の共有、計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。	地域福祉課
84	地域福祉交流館の運営（再掲）	地域福祉活動を促進するため、子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台地域福祉交流館と犢橋地域福祉交流館を運営します。	地域福祉課
85	社協地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。	地域福祉課
86	高齢者生活支援サービス基盤づくり	要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、掃除・買い物などの生活支援の充実を図るため、千葉市社会福祉協議会に補助します。	地域包括ケア推進課
87	精神障害者家族会への支援	精神障害者家族会が行う研修や相談事業に対し補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課
88	障害のある子どもの学校生活サポート	学校や保護者の要請に応じてボランティアを派遣することにより、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の学校生活の支援をします。 また、階段昇降機等の機器の貸出を行うことにより、肢体不自由児や難聴児等の円滑な学校生活を支援します。	教育委員会 養護教育センター



No.	事業・施策名	内容	担当課
89	子育てに関する地域貢献活動への市職員への参加の促進	子ども・子育てに関する活動等の事業所管課は、庁内ネットワークを活用して市職員への情報提供・積極的参加を呼びかけます。	給与課
90	子育てサークルの支援	育児のための情報交換や子育て親子の友達づくり、知識の普及など、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課
91	ファミリー・サポート・センター事業	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	保育支援課
92	地域と連携した空き家有効活用事業	市民活動団体と市の協働により、空き家の有効活用に関する調査、課題解決、所有者や住民の合意形成など、事業全体のコーディネートを実施します。	住宅政策課
93	学校施設開放の推進	地域住民の学習などの活動の場を提供するため、学校施設の開放を進めます。	教育委員会 企画課
94	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域団体の活動を支援します。	教育委員会 生涯学習振興課
95	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体の活動の支援を行います。	各区地域振興課

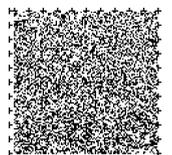
【取組項目】(13) 見守り体制の構築（取組みテーマ **5**）

少子超高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭をはじめ、日常生活に様々な問題を抱えている人が増加しており、身近な地域での見守り体制の充実がより一層重要な課題となっています。

見守り活動や安否確認活動は、地域で取り組む支え合い活動の中でも基礎的な活動であることから、これらの活動が全市的に発展・充実していくよう、地域の団体の活動を支援します。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
96	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において見守り活動を新たに実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課



第4章 市の取組み（公助の取組み）

No.	事業・施策名	内容	担当課
97	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	教育委員会 学事課
98	美浜区見守りネットワーク	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区役所 地域振興課

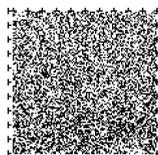
【取組項目】（14）防犯に対する取組み（取組みテーマ **6**）

安心で安全な地域社会の実現には、地域住民一人ひとりが防犯や交通安全の意識を高め、犯罪や交通事故の被害に遭わないように注意するとともに、地域が連携して、犯罪や交通事故が起りにくい地域づくりを進めることが大切です。

パトロール活動や子どもの安全確保を図る取組みなど、地域での自主的な防犯・交通安全体制づくりを支援し、安心して生活できる地域づくりを促進します。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
99	市民防犯活動の支援	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を実施します。	地域安全課
100	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課
101	交通安全対策	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課
102	くらしの巡回講座の実施	高齢者や高齢者の見守り活動を行う団体等の希望の日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法に係る講座を実施することにより、高齢者等の消費者被害の防止に係る啓発を行います。	消費生活センター
103	保護司の活動支援	保護司会連絡協議会、更生保護女性会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、保護司の活動を支援します。 また、保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの設置を支援します。	地域福祉課
104	こども110番のいえ	子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所として「こども110番のいえ」を登録の依頼をし、ステッカーを掲示してもらいます。	健全育成課



No.	事業・施策名	内容	担当課
105	防犯ウォーキングの推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進します。	各区地域振興課

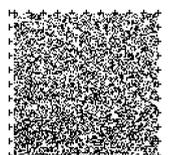
【取組項目】(15) 防災に対する取組み（取組みテーマ **7**）

東日本大震災の教訓から、自助・共助の考え方を基本として地域住民の防災意識を高め、地域における自主的な支援の体制を整備することにより、地域の防災力を向上させることが求められています。

災害時に支援を必要とする人の安全を確保するため、地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進します。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
106	土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備	大雨等による土砂災害から住民の生命・身体を保護するため、土砂災害ハザードマップの作成を通じて警戒避難体制を整備します。	危機管理課
107	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際の助成を行います。	防災対策課
108	避難行動要支援者への対応（再掲）	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と町内自治会・自主防災組織等が共有するなど、支援体制の構築を促進します。	防災対策課
109	避難所運営委員会の設立促進	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会や自主防災組織等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。	防災対策課
110	防災備蓄品の整備	各家庭や事業者が、最低3日以上以上の食料や飲料水その他の生活必需品を備蓄するよう普及啓発を推進するとともに、自助・共助により賸られる備蓄物資等を補完するため、災害時に避難者が発災から3日間に最低限必要とする物資を賸うことができるよう備蓄品を拡充します。	防災対策課
111	災害情報ネットワーク	災害情報を伝達する、ちばし安心・安全メールの配信を行います。	防災対策課
112	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制構築の準備を行います。	地域福祉課



【施策の方向性】 6 福祉教育と人材育成

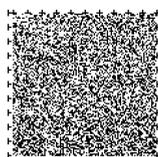
【取組項目】（16）福祉教育・啓発（取組みテーマ 8）

地域福祉を推進していくためには、一人でも多くの市民が福祉に対する理解や関心を深め地域福祉活動に参加するよう、さまざまな学習や体験を通して共に支え合う福祉の心を育むことが必要です。

地域住民が福祉の知識と実践力を向上させることができるよう、各種研修や学習の機会を充実させるとともに、福祉についての啓発活動を推進していきます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
113	市政出前講座	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて「出前講座」を行います。	広報広聴課
114	福祉教育の推進	千葉市社会福祉協議会が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	地域福祉課
115	ボランティア講座開催支援	ボランティアの育成を図るため、千葉市ボランティアセンターが行う各種ボランティア講座の開催を支援します。	地域福祉課
116	障害者福祉大会の開催	障害のある方とない方との交流を促進し、相互の理解を広め、人と人とのふれあいの輪を広げるため、障害者福祉大会を開催します。	障害者自立支援課
117	障害者週間における啓発活動	障害者週間（12月）等における啓発活動を通して、地域とともに、障害者の福祉についての関心と理解を深めます。	障害者自立支援課
118	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	こども家庭支援課
119	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	教育委員会 指導課
120	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育委員会 指導課
121	千葉市科学館の利用促進	子どもたちの探究心向上と創造力育成のための参加体験型「科学館」の利用を促進します。 ボランティアの募集及び育成も行います。	教育委員会 生涯学習振興課



【取組項目】（17）人材確保とボランティア活動の促進（取組みテーマ 9）

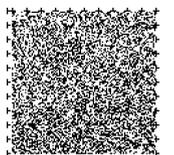
地域福祉活動を発展させていくためには、これまで福祉に関心がなかった人や若い世代の参加など、新しい担い手の発掘が必要です。

また、定年を迎えた人が様々な知識・経験を活かして、地域のボランティア活動などに参加することが期待されます。

地域福祉活動の担い手確保やリーダー育成に向け、地域の多様な人や団体等と連携・協力して人材の確保と育成の仕組みを整えるなど、人づくりに取り組みます。

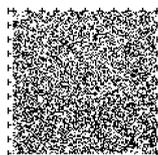
【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
122	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への活動助成をすることで、本市における国際交流の活性化を図ります。	国際交流課
123	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	市民活動支援センターにおいて、市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、千葉市社会福祉協議会等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	市民自治推進課
124	ボランティア活動補償制度	市内を拠点として活動しているボランティア団体等が、ボランティア活動中に人の生命や身体又は財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合、及び市民団体の指導者等又は活動参加者が、急激かつ偶然な外来の事故によって死亡もしくは負傷した場合に補償します。	市民自治推進課
125	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課
126	ボランティア活動の促進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課
127	ヘルスサポーターの養成（再掲）	家庭や身近な地域の中で、健康づくりを実践する仲間づくりを進めるヘルスサポーターを養成します。	健康支援課



第4章 市の取組み（公助の取組み）

No.	事業・施策名	内容	担当課
128	食生活改善推進員の養成（再掲）	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。	健康支援課
129	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出席して認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。 また、こどもの参画による認知症啓発活動を実施します。	地域包括ケア推進課
130	学校支援地域本部事業（再掲）	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業を推進します。 ※ 磯辺小学校地区、磯辺中学校地区をモデル地区として実施。	教育委員会 学 事 課
131	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	教育委員会 生涯学習振興課
132	応急手当普及啓発事業（再掲）	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※ bystander：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）	救 急 課
133	防犯ウォーキングの推進（再掲）	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進します。	各区地域振興課



【施策の方向性】 7 くらしやすい環境づくり

【取組項目】 (18) まちの基盤整備

高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が安心してその人らしい生活を送ることができる地域社会をつくるには、日常生活における自立や社会参加が可能な環境づくりを進める必要があります。

公共施設、道路、公園などのバリアフリー化や交通アクセスの確保など、すべての市民が生活しやすく活動しやすい環境づくりに努めます。

【主な取組み】

No.	事業・施策名	内容	担当課
134	バリアフリーのまちづくりの推進	乳幼児をもつ親、高齢者、障害者などすべての人が安心して外出し、活動できるよう、歩行者がまちを移動するときの安全性を確保するとともに、不特定多数の人が利用する公共的な施設などのバリアフリー化を推進します。	交通政策課 建築指導課 公園管理課 維持管理課 自転車対策課 教育委員会 学校施設課
135	交通アクセスの確保	交通不便地域の解消や、高齢者の外出支援、公共施設へのアクセスなど公共交通の利便性の向上を図ります。	交通政策課
136	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	各区地域振興課

